建築物省エネ法に係る手数料一覧表

■当初申請　【第34条第1項、第41条第1項】

・建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料（第34条第1項）

・建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請手数料（第41条第1項）

住宅・非住宅	算定基準・方法	住宅形式	面積	手数料
住宅	性能基準 又は 仕様基準	戸建て	200㎡未満	5,800円
			200㎡以上	5,800円
		共同住宅	300㎡未満	10,000円
			300㎡～2,000㎡未満	22,400円
			2,000㎡～5,000㎡未満	44,600円
			5,000㎡以上	76,400円
非住宅	モデル建物法 又は 標準入力法 又は 主要室入力法		300㎡未満	10,000円
			300㎡～1,000㎡未満	19,000円
			1,000㎡～2,000㎡未満	28,400円
			2,000㎡～5,000㎡未満	76,400円
			5,000㎡～10,000㎡未満	118,400円
			10,000㎡～25,000㎡未満	148,400円
			25,000㎡以上	184,400円

■変更認定申請手数料　【第36条第1項】

・建築物エネルギー消費性向上計画の変更認定申請手数料（第36条第1項）

※第41条の認定は変更申請できません。

床面積を増加しようとする場合は、増加しようとする床面積に応じて当初申請と同じ方法で算出した額とする。その他の場合は、以下の表で算出する。

住宅・非住宅	算定基準・方法	住宅形式	面積	手数料
住宅	性能基準 ※仕様基準では申請不可	戸建て	200㎡未満	2,900円
			200㎡以上	2,900円
		共同住宅	300㎡未満	5,000円
			300㎡～2,000㎡未満	11,200円
			2,000㎡～5,000㎡未満	22,300円
			5,000㎡以上	38,200円
非住宅	モデル建物法 又は 標準入力法 又は 主要室入力法		300㎡未満	5,000円
			300㎡～1,000㎡未満	9,500円
			1,000㎡～2,000㎡未満	14,200円
			2,000㎡～5,000㎡未満	38,200円
			5,000㎡～10,000㎡未満	59,200円
			10,000㎡～25,000㎡未満	74,200円
			25,000㎡以上	92,200円